

輸出促進説明会

～輸出支援制度を活用した事例紹介～

【食品編・工業編】



2023年 **6**月**14**日 (水)

オンライン開催/参加無料
(Microsoft Teams 使用)

本年1月に実施した輸出促進説明会においては、食品及び工業品を中心とした輸出促進をテーマに、EPA制度、改正輸出促進法、JAPANブランド育成支援等事業や日本産酒類の海外展開支援、対内直接投資審査制度等について紹介しました。

今回は、アンケートの要望が多く寄せられた、**輸出支援制度を活用した事業者の事例を紹介**します。

輸出ビジネス拡大に利用いただけるEPAや輸出支援制度を活用した事例を一度に知る絶好の機会ですので、是非ご参加ください。

第1部 食品編 13:15～14:45 (90分)

①	開会挨拶	名古屋税関 業務部長 石原 太
②	EPAを活用した輸出事例	名古屋税関 業務部 首席原産地調査官 河合 康夫
	輸出額5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出拡大補助事業活用事例	東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課
	日本産酒類海外展開支援事業の活用事例	名古屋国税局 課税第二部 酒類業調整官 未定
	新規輸出1万者支援プログラム等について	中部経済産業局 地域経済部国際課 総括係長 丸目 敏也

第2部 工業編 15:00～16:30 (90分)

①	EPAを活用した輸出事例	名古屋税関 業務部 首席原産地調査官 河合 康夫
	新規輸出1万者支援プログラム等について	中部経済産業局 地域経済部国際課 総括係長 丸目 敏也
	中小機構の海外展開支援制度を活用した事例	中小企業基盤整備機構 中部本部 未定
	ジェトロの支援メニューを活用した海外販路開拓事例	ジェトロ名古屋 所長代理 芦崎 暢

対象 EPA及び各機関の輸出促進制度を活用した事業者の事例に関心のある、東海地区の中小企業及び輸出をサポートする企業、金融機関等

定員 各部 800回線程度 (1法人5回線まで)
※先着順

申込 裏面記載 (2023年 **6**月**7**日 (水) まで)

主催 名古屋税関
共催 東海農政局、中部経済産業局、東海財務局、名古屋国税局、ジェトロ名古屋
協力 日本関税協会名古屋支部

< 説明会に関するお問い合わせ >

名古屋税関 業務部 首席原産地調査官

TEL: 052-654-4205

Email: nagoya-gyomu-gensanchi@customs.go.jp

輸出促進説明会

～輸出支援制度を活用した事例紹介～

【食品編・工業編】



<お申し込み方法・お申し込み後の流れ>

1. 参加をご希望の方は、名古屋税関HP（以下URL）よりお申し込みください。

URL : <https://www.customs.go.jp/nagoya/osirase/gensanchi.htm>

期日：2023年6月7日（水）

2. ご登録いただいたメールアドレス宛に、説明会のMicrosoft Teamsの招待URL、講演資料・アンケートURLをお送りします（6月12日（月）予定）。

<ご案内事項>

1. ご質問はチャット機能により受け付けます。
2. 説明会終了後にアンケートのご協力をお願いします。
3. ご視聴の皆様による、配信される動画及び音声の記録はご遠慮ください。
4. 取得した個人情報については、本説明会の適切かつ円滑な実施・運営を目的として、主催・共催・協力者間で共有させていただきますが、同目的以外には使用いたしません。

輸出支援制度

<経済連携協定>

～名古屋税関～

- 経済連携協定（EPA/Economic Partnership Agreement）とは、国や地域同士で輸出入にかかる関税の撤廃・削減等を定めた条約です。EPAが発効している国との間では、所定の手続きを踏むことを条件として、EPAを利用することにより、他国よりも低い税率で輸出入を行うことができます。

<改正輸出促進法>

～東海農政局～

- 令和3年の農林水産物・食品の輸出額は、初めて1兆円を突破し、2025年2兆円、2030年5兆円の目標を達成するためには、輸出拡大をさらに加速する必要があります。令和4年10月1日に改正輸出促進法が施行され、新たな資金制度や税制上の措置等さらなる支援策が拡充されております。

<新規輸出1万者支援プログラム>

～中部経済産業局～

- 経済産業省、中小企業庁、JETRO及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし、②専門家による事前の輸出相談、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援、などを一気通貫で実施します。

<日本産酒類海外展開支援事業>

～名古屋国税局～

- 日本産酒類の輸出促進に向け、商品の高付加価値化やブランド戦略策定、酒蔵ツーリズムプラン策定等に取り組む事業者を支援する制度であり、日本産酒類のブランディングとインバウンドによる海外需要の開拓を図ることを目的としています。

<貿易投資相談・新輸出大国コンソーシアム>

～JETRO名古屋～

- 輸出入、EPA、その他海外ビジネスにかかるご相談窓口として、貿易投資相談（初回はWEBからお申込み）をご用意しています。また、新輸出大国コンソーシアムでは海外展開に課題を抱えている企業や初めて取り組む企業を対象に経験豊富なパートナーがハンズオンでサポートします。

<海外展開ハンズオン支援事業>

～中小企業基盤整備機構～

- 海外ビジネスにおいて悩みや課題をもつ中小企業者に、中小機構の専門家が現状をヒアリングし、各社の課題に合わせた最適な方法をアドバイスします。また、専門家が中長期的に伴走し、海外事業計画の作成や海外での調査・商談への同行支援（※審査あり）を行います。

< 説明会に関するお問い合わせ >

名古屋税関 業務部 首席原産地調査官

TEL : 052-654-4205

Email: nagoya-gyomu-gensanchi@customs.go.jp